

令和6年度 施設評価

～持続可能な、最適な公共施設サービスを提供するために～

令和7年7月



宮崎市

総合政策部 都市戦略課

目次

1	背景と目的	1
2	施設評価の概要	1
3	令和6年度取組	2
4	「総合評価（案）」の結果（まとめ）	4
5	「総合評価」等の決定（意見募集の結果）	6
6	「総合評価」等の結果（中学校区ごとのまとめ）	8
	大塚中学校区の施設	8
	生目中学校区の施設	11
	生目南中学校区の施設	15
	生目台中学校区の施設	18
	田野中学校区の施設	21
	高岡中学校区の施設	27
	エリアマネジメント（西部）地区以外の施設	36
	あり方を検討の施設	38
7	パブリックコメントの実施結果	40
8	施設利用者のアンケートの実施結果	45
	（資料編）	
1	施設評価の定義	51

1 背景と目的

宮崎市は、これまで人口増加や市民ニーズの多様化などに対応するため、さまざまな公共施設を整備してきました。公共施設の多くは、30年以上を経過した老朽化が進んでいる施設であり、今後、多額の修繕更新費用（大規模な改修や建て替えの費用）が必要となる見込みです。

その一方で、本市の人口は、平成25年度をピークに減少傾向となっており、今後、生産年齢人口の減少による税収の減、老年人口の増加による社会保障費の増など、本市の財政は、さらに厳しさを増してくると見込んでいます。

このような状況を踏まえ、本市が、将来にわたって、真に必要な公共施設サービスを提供するため、本市にとって最適な量の公共施設を保有すること（以下「総量の最適化」という）、長寿命化や維持管理費の縮減、公民連携の推進や使用料の適正化などによる費用対効果を高めること（以下「質の向上」という）、限られた経営資源の投資対象となる公共施設サービスを厳選し、経営資源を重点的に投資すること（以下「投資の厳選」という）を目的として、平成25年度から施設評価（1巡目（平成25年度～平成28年度）、2巡目（平成29年度～令和2年度）、3巡目（令和3年度～令和6年度））を実施しています。

2 施設評価の概要

本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設を評価対象とします。

施設評価では、公共施設の定量的な要素（建物の劣化や利用、収支の状況など）をもとに基礎的な評価を実施した上で、定性的な要素（類似施設の有無や防災対策など）の分析を勘案し、「総合評価（案）」を作成します。その後、「総合評価（案）」に対する市民の意見を踏まえ、最終の評価として決定します（3ページ参照）。

なお、年数が経過すると施設の経営状況や取り巻く環境が変化しますので、評価後も引き続き保有する施設は、あらためて施設評価を実施していきます。

3 令和6年度の取組

令和3年度から3巡目の施設評価に取り組んでおり、「総量の最適化」「投資の厳選」について重点的に評価を実施するため、施設間での機能の統合・集約の可能性について中学校及び交流センター等を中心とした地域内にある公共施設全体で必要な機能を補い合うエリアマネジメントの視点で検討しています。

令和6年度は、宮崎市西部地区の大塚中、生目中、生目南中、生目台中、田野中、高岡中学校区にある施設など、および「令和6年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていた施設などについて「総合評価（案）」を作成しました。

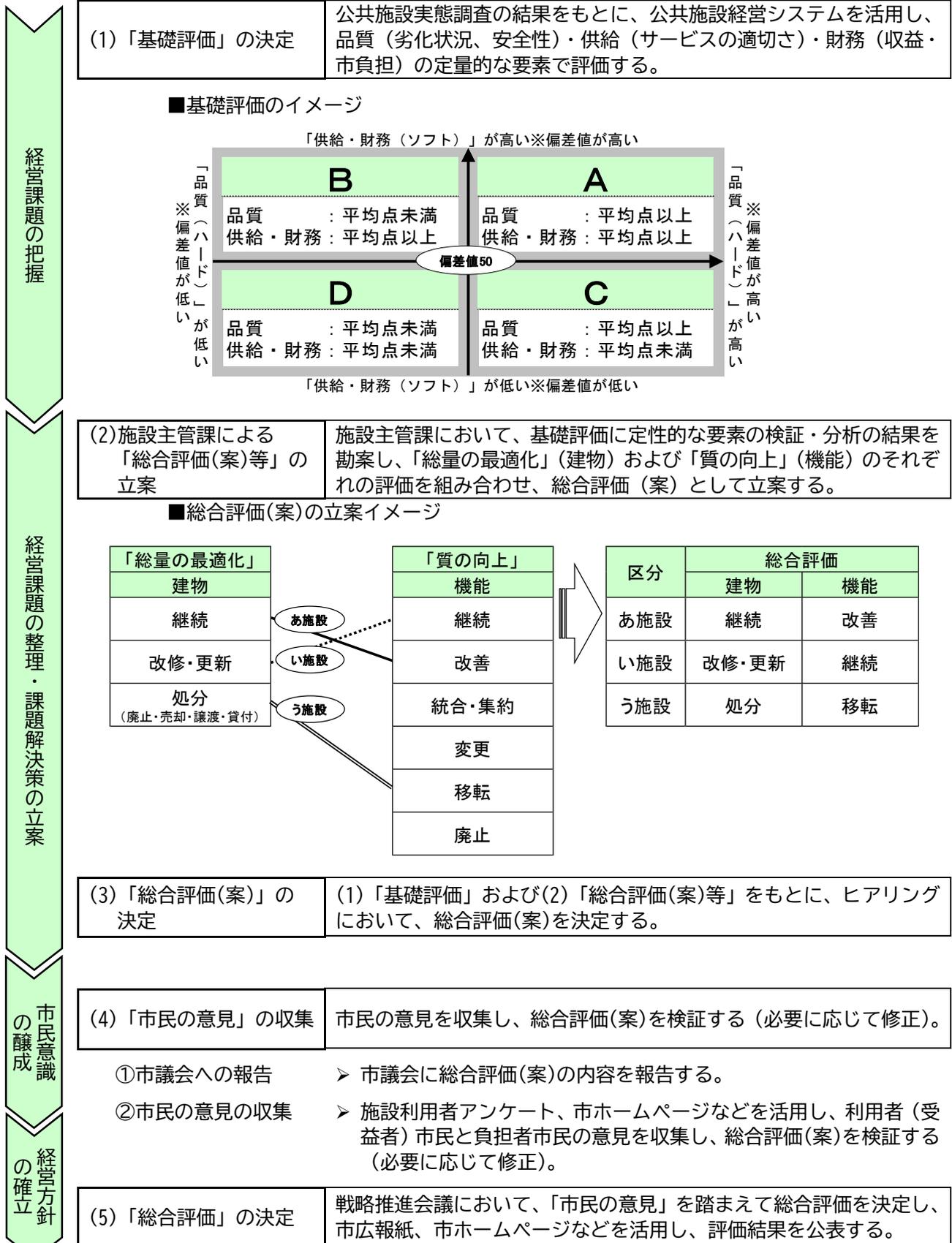
それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を収集し、それを踏まえ、最終的な「総合評価」を決定しました。

■ 3巡目の施設評価

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エリアマネジメント地区	東部	南部	北部	西部
利用料金制の指定管理施設	17施設	—	—	—
中学校区	宮崎中 宮崎西中 宮崎東中 大宮中 櫛中 大淀中	赤江中 赤江東中 本郷中 木花中 青島中 加納中 清武中	東大宮中 宮崎北中 住吉中 佐土原中 久峰中 広瀬中	大塚中 生目中 生目南中 生目台中 田野中 高岡中



■施設評価の仕組み



4 「総合評価（案）」の結果（まとめ）

（1）「総合評価（案）」とは

近隣施設・類似施設の有無（県・民間含む）、民間との競合、防災対策の有無、交通事情、人口動向などの定性的な要素を基礎評価に勘案し、建物の「総量の最適化」と機能の「質の向上」をそれぞれ評価することを「総合評価」とします。

「総合評価（案）」は、市役所内で検討した案にとどまり、最終的な評価ではありません。「総合評価（案）」の妥当性や的確性などを検証するため、案に対する市民の皆さんの意見を募集し、その意見を踏まえ、最終的に「総合評価」を決定します。

（2）具体的な評価の内容

評価は、基本的に、①「総量の最適化」の視点による「建物の評価」と②「質の向上」の視点による「機能の評価」を組み合わせたもので、それぞれ基準の評価を設定しています（下表参照）。

なお、評価によっては、統合と集約を組み合わせた評価となったり、評価を決めるための検討期間が一定程度必要な場合は「あり方を検討」と評価し、適切な時期に再評価する場合があります。

■ 評価と評価の内容

区分	基準の評価	評価の意味
① 建物の評価 （「総量の最適化」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改修・更新	5年以内に、大規模改修または建て替えに着手
	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	5年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡、貸付
② 機能の評価 （「質の向上」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改善	5年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善
	統合	5年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	集約	5年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	変更	5年以内に、機能を変更
	移転	5年以内に、別の施設に機能を移転
	廃止	5年以内に、廃止

※「評価の意味」における年限については原則とするが、個別施設計画に具体的に記載のある場合のみ個別施設計画の年限に合わせる。また、社会情勢の変化等により、やむを得ない場合は柔軟に対応する。

(3) 総合評価（案）の結果

今年度は、エリアマネジメントの視点における宮崎市西部地区の中中学校区にあるものなど108施設、および「令和6年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていたものなど12施設を評価しました。

結果として、対象施設120施設のうち18施設が見直しの評価となりました。なお、多くの施設で「継続」としていますが、今後、適切なタイミングで処分、機能の統合・集約、公民連携により費用対効果の向上を進めていく必要があります。

■「総合評価（案）」の総括表（網掛け部分が見直しの評価）

		機能の評価						建物評価 合計	
		廃止	移転	変更	統合・集約	改善	あり方を検討 (再評価)		継続
建物の 評価	①処分（廃止、 売却・譲渡等）	3			8			1	12
	②改修・更新								0
	③あり方を検討 (再評価)						4		4
	④継続					2		102	104
機能評価合計		3	0	0	8	2	4	103	120

■「総合評価（案）」が見直しとなった施設

総合評価（案）		施設名
建物の評価	機能の評価	
①処分（廃止、売却・譲渡等）	廃止	旧東部事務所、内海やっこ荘、福島保育所
	統合・集約	生目台西小学校、生目台西小学校（給食室）、宮崎市田野地区交流センター西分館、宮崎市田野地区交流センター東分館、宮崎市田野地区交流センター北分館、宮崎市田野地区交流センター南分館、宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館、和知川原水防倉庫
	継続	宮崎市栄町児童館
③あり方を検討（再評価）	あり方を検討（再評価）	高岡福祉保健センター「穆園館」、宮崎市内山農村研修センター、大淀川学習館、宮崎科学技術館
④継続	改善	宮崎市生目の杜運動公園、宮崎市総合福祉保健センター

5 「総合評価」等の決定（意見募集の結果）

（1）意見募集の目的

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を踏まえ、公正かつ適正に「総合評価」を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

（2）意見募集の方法

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価（案）」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価（案）」等は、下表のとおりです。

■募集の方法

募集方法 (募集予定時期)	総合評価
パブリックコメント (2月25日～3月26日)	全部
施設利用者のアンケート (2月25日～3月26日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 ただし、以下の施設を除く (生目台西小学校、生目台西小学校（給食室）、和知川原水防 倉庫、旧東部事務所、宮崎市栄町児童館)

（3）意見募集の結果

パブリックコメント・施設利用者アンケートでは、機能の改善や統廃合、施設の存続を求める意見などがありました（40～50ページ参照）。

（4）「総合評価」等の決定

上記（3）の結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、「総合評価」については原案どおり決定しました（8～39ページ参照）。
なお、いただいたご意見は今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」する際の参考にさせていただきます。

※パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、市民等以外からの意見等は含めず、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

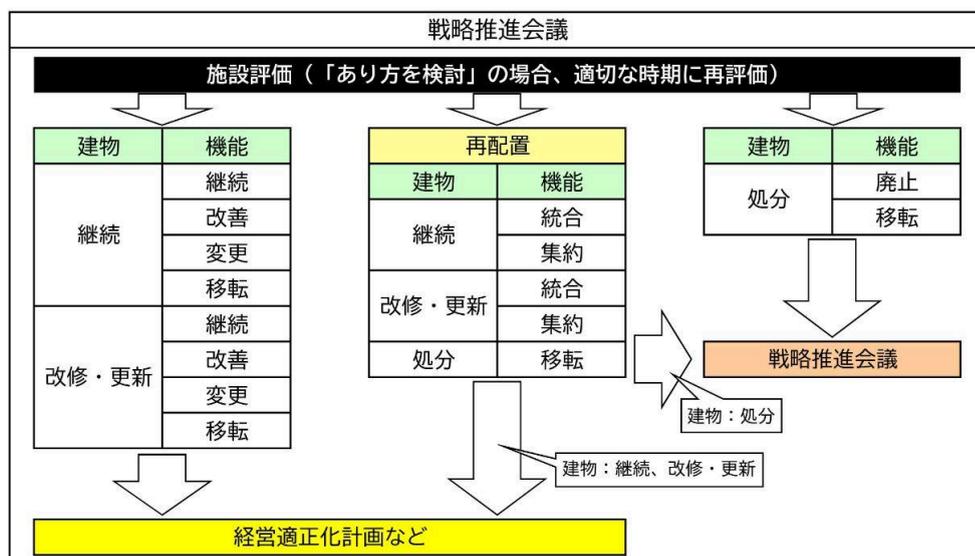
■結果の概要

募集の方法	「総合評価（案）」に対するご意見
パブリックコメント	<p>○回答数（意見数） 9件（9件）</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高岡福祉保健センター「穆園館」、宮崎市内山農村研修センター、宮崎市民プラザ、大淀川学習館、宮崎科学技術館の5施設について意見がありました。 ● 機能の改善や統廃合、施設の存続を求める意見などがありました。 ● 施設の役割を踏まえ、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方の検討」の参考とします。
施設利用者のアンケート	<p>○回答数（意見数） 27件（28件 うち不明 1件）</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 意見を募集した13施設のうち、回答の対象となる意見があったのは5施設でした。 ● 施設の存続を求める意見などがありました。 ● すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方の検討」の参考とします

(5) 今後の対応

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、戦略推進会議において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

■評価別の今後の対応



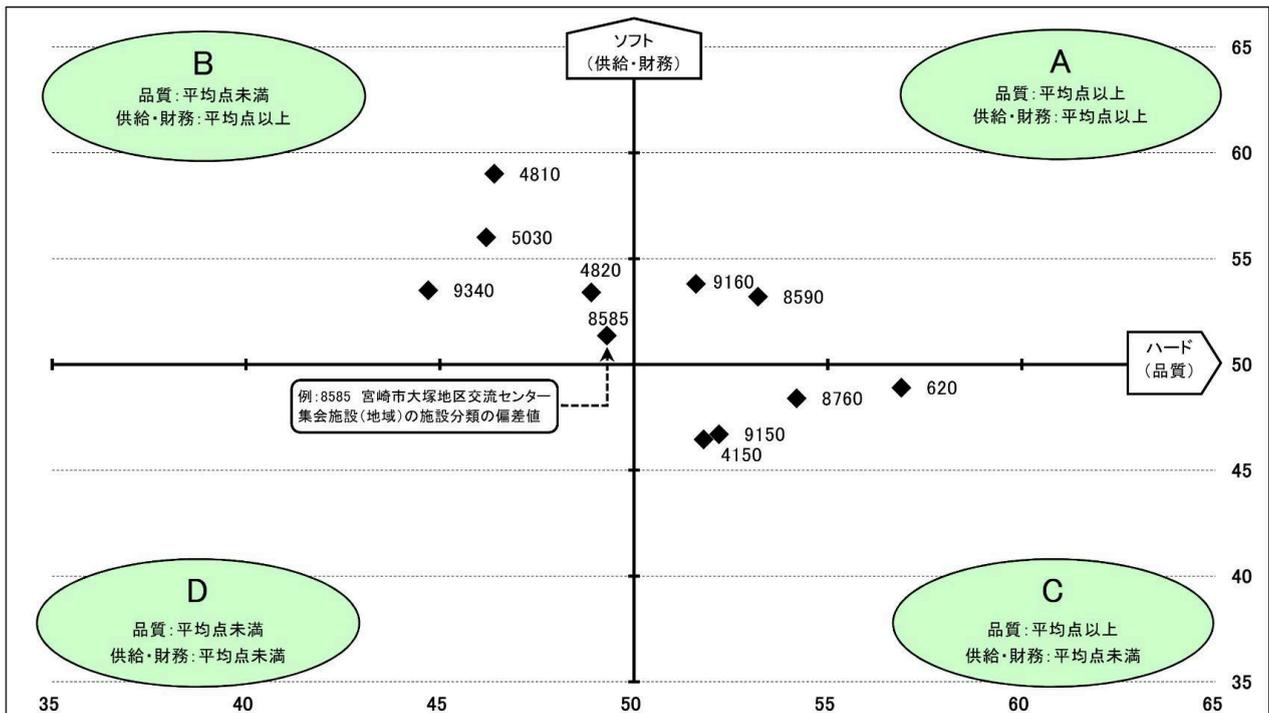
5 「総合評価」等の結果（中学校区ごとのまとめ）

大塚中学校区の施設

※施設の詳細な情報は、施設カルテの 13～56 ページを参照してください。

【現状と課題】

■基礎評価の結果（偏差値による分類。番号は台帳番号。）



中学校区におけるエリアマネジメントの視点（エリア内にある公共施設全体で必要な機能を補い合う考え方）では、各施設とも機能が異なり、施設間での機能の統合・集約の可能性が少ないことから、すべての施設で「継続」と評価しました。

【総合評価】

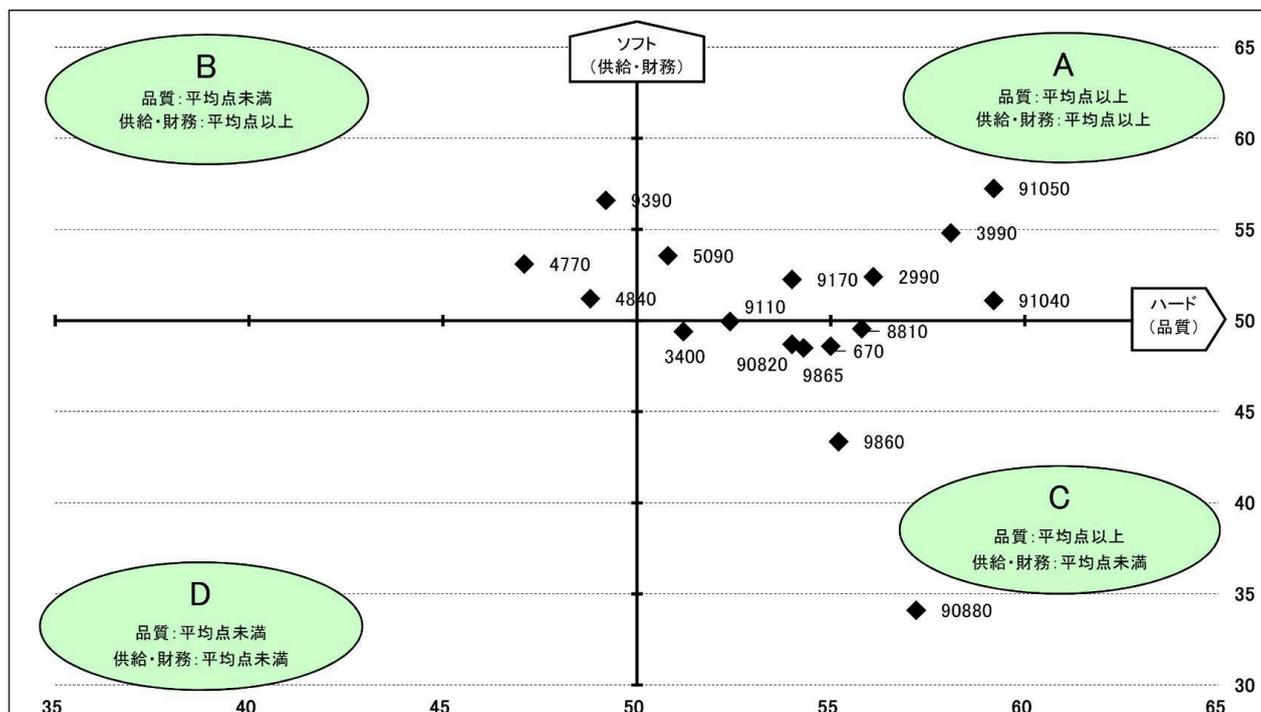
総合 番号	台帳 番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価（案）	
					建物の評価	機能の評価
1	8585	宮崎市大塚地区交流センター	地域コミュニティ課	大塚町2296-3	継続	継続
2	620	宮崎市大塚地域事務所	地域コミュニティ課	大塚町2296-3	継続	継続
3	4150	宮崎市大塚児童センター	子育て支援課	大塚町3765-1	継続	継続
4	4810	大塚小学校	学校施設課	大塚町2296-2	継続	継続
5	4820	大塚中学校	学校施設課	大塚町2296	継続	継続
6	5030	江南小学校	学校施設課	江南四丁目26-1	継続	継続
7	8590	児童クラブ（大塚小学校・敷地内・校舎外）	生涯学習課	大塚町2296-2	継続	継続
8	8760	児童クラブ（江南小学校・敷地内・校舎外）	生涯学習課	江南四丁目26-1	継続	継続
9	9150	大塚小学校（給食室）	保健給食課	大塚町2296-2	継続	継続
10	9160	大塚中学校（給食室）	保健給食課	大塚町2296	継続	継続
11	9340	江南小学校（給食室）	保健給食課	江南四丁目26-1	継続	継続

生目中学校区の施設

※施設の詳細な情報は、施設カルテの 57～124 ページを参照してください。

【現状と課題】

■基礎評価の結果（偏差値による分類。番号は台帳番号。）



中学校区におけるエリアマネジメントの視点では、各施設とも機能が異なり、施設間での機能の統合・集約の可能性が少ないことから、多くの施設で「継続」と評価しました。各施設ごとの評価内容は次のとおりです。

「宮崎市生目の杜運動公園」は、年間30万人以上が利用する総合的なスポーツ拠点施設となっています。施設の維持管理に多額の費用が必要であることから、収益の改善に取り組む予定とします。